

## 令和2年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年12月9日(水) 9:30~10:20

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 大規模公共事業の事前評価について<継続審議>
    - ・小屋畑川広域河川改修事業(久慈市)
  - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員  
松山梨香子委員、山本英和委員

欠席委員

竹内貴弘委員、八重樫健太郎委員

### 1 開 会

**〔事務局から開会宣告〕**

**〔事務局から委員8名中6名の出席により会議が成立する旨の報告〕**

**○北島政策企画課評価課長** まず初めに、開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○加藤専門委員長** 皆さん、おはようございます。簡単に御挨拶させていただきたいと思っております。

今、新型コロナウイルス感染第3波のおそらく真ただ中にあるような状況ですが、そういう中で、かつ委員の皆様には師走の大変お忙しい中、お集まりいただきまして感謝申し上げます。

本日は、大規模公共事業の事前評価についてということで、これは前回の第4回委員会のときに詳細に審議いただいております。それで、その中で幾つかもう少し確認したい事項があるということで、継続審議になっております。さらには、その時点ではパブリックコメントが最終的に集約されていなかったので、本日は前回の審議事項の幾つかの課題の確認と、それからパブリックコメントの実施結果の報告いただいて、それらについて御意見をいただければと思います。

それで、前回の委員会の中には、個人的にはうんと大きな問題はなかったかなと思っておりますので、確認事項を含めて今日審議いただいて、できれば今日の会議の中で知事からの諮問に対する答申案まで詰められればと思っております。もし御審議いただいて、どうしてももう少し詳しく審議必要だということになれば1月に機会を設定いただいて、そこで審議を進めさせていただければと思っております。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○北島政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、資料1から資料3、それから参考資料ということで、合計10ページの資料になっております。よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行については、条例の規定により加藤専門委員長をお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 大規模公共事業の事前評価について<継続審議>

#### ・小屋畑川広域河川改修事業（久慈市）

○加藤専門委員長 それでは、本日の議題であります大規模公共事業の事前評価、小屋畑川広域河川改修事業の継続審議に入らせていただきたいと思います。

最初に、事務局の方から御説明をお願いします。

#### [資料1、資料No.2説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、前回残されておりました課題、動植物の調査状況について報告してほしいという御意見に対して今回パワーポイントを使って、ただいま御説明いただきましたけれども、まずこの部分について何か御意見ございませんでしょうか。

島田先生、どうぞ。

○島田委員 まず、確認を先に一つさせていただきたいのですけれども、前回の御説明では、そのときには希少種は見つかっていないという御説明だったのですけれども、今の説明だと、魚類は既に予備調査以前で希少種があることが分かっていたということになるのですね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 誠に申しわけありません。評価調書には希少野生動植物の生息につきましてはありと記載しております。魚類については、希少野生動植物委員会の先生に確認しております、いるのだけれども、河川への工事に対する影響は少ないということを御意見いただきまして、重要種としてはいないというような説明を前回しております。

○島田委員 そうでしたっけか。実はこれ気になったので、議事録確認したのですけれども、希少種について、いるのですかと言ったら、今のところ見つかっていないというようなコメントをいただいていたので、それは自分の聞き間違いかと思って議事録も確認して、それでもそう書いてあったので、そういう御説明いただいていたということを踏まえての今の発言でしたけれども。

○吉田河川課河川海岸担当課長 私の説明が悪かったです。申し訳ございません。

○島田委員 なるほど。分かりました。齟齬があったので、すごく気になったところです。なので、そこら辺をもう少しきちんと希少種についてという話をしたときに今のようなお話を、分かっていたお話だったと思うので、して下さったほうがよかったなと思ったのですけれども。そういう説明は前回のときになかったので、それがもう少しそこら辺を踏まえて説明していただきたかったなというところが1点です。

それと、これも説明のお話だと思うのですけれども、予備調査を行って、来年ちゃんとした調査を行うというような御説明は、前は残念ながら無かったのですけれども、そこら辺ももしそういうことが決まっているのであれば、あくまでもそれは予備調査として秋にやると、それを踏まえて来年度改めて調査を行う予定であるというような説明をいただきましたけれども、それも前回なくて、10月に行った調査を踏まえて、何かあたかもやるようにちょっと聞こえてしまったところがあったので、そこら辺もうちょっと丁寧に説明していただきたかったなと思います。

○吉田河川課河川海岸担当課長 大変申し訳ございません。

○島田委員 こういうふうはこちらがコメント、質問をしないと出てこなかったというのは、ちょっとあまりにも足らない説明なのではないかなと思うので、その時点で計画されている部分とか、お考えがあることであればちゃんと説明していただきたい。そうであれば、わざわざこういうふうに変更して説明いただかなくて済んだかもしれませんので、もう少しそこら辺を丁寧にしていただきたかったなと思います。

今後の調査についてですけれども、予備調査を秋に行って、その結果を踏まえて来年の河川を実際に付け替える場所について詳しく調査を行い、その調査の時期等はヒアリングなどを踏まえて決めるということによろしかったですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい。

○島田委員 そこら辺をきちんと踏まえてやっていただければ問題ないと思いますけれども、それであれば前回の説明でそこら辺はちょっと分からなかったもので、もう少しそこら辺は丁寧に説明していただきたかったなと思います。

前回もこの会議の後に現地に行ってみたのですけれども、自分で見ただけでももうほとんど枯れているような時期に行くと数種類植物については絶滅危惧種を見つけております。多分それについては現地調査で見つかったと思うのですけれども、そういうものがある場所であるということを踏まえて、ではそれをどういうふうにして保全策を考えるとか、それを踏まえてきちんと計画を立てていただきたいと思っております。

あとは希少種ではないという話ですけれども、モクズガニというのは地域にとっては多分大事な生き物である、海とのつながりがあるというのが分かる生き物なので、それは長内川のほうでもそうだと思うのですけれども、そういう生き物をどういうふうにして、改修することで変化がないのかどうなのかというあたりを踏まえてちょっと捉えていただきたい

など。希少種ではないからいいということではないと思うのですね、そういうふうにつながりがある、そういう生態系のつながりがある、そういうことが分かる生き物であることも踏まえて、そこから辺の計画であったりとか、影響を及ぼさないようにということを行っていただきたい。特に水辺の生き物というのはそういうつながりが切れてしまうとなくなってしまう可能性がありますので、そういうことがないように小屋畑川の方がこれからどうなっていくかというのはもちろんあるのですけれども、そちらの方の水を残すということがあるのであれば、そういうところにいる生き物を如何に普段見られるような状況をつくるかみたいなことも踏まえて計画等を立てていただきたいなと思います。

**○加藤専門委員長** ありがとうございます。

今島田先生から大変貴重な御意見いただいたと思いますので、河川課さんの方で、これからこういう事前評価だけではなくて再評価が河川関係かなり毎年のように出てくるかと思しますので、最初の事業説明のときには今の島田先生からいただいたようなことについて十分留意されて御説明いただくようお願いしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ほかにこの野生動植物の調査状況について何か御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

**○加藤専門委員長** それでは、この部分については皆さんに御了解いただいたということで、次のところに進ませていただきたいと思ひますが、それではパブリックコメントのいただいた意見と、それからそれに対する県の考え方、先ほど御説明いただきましたけれども、この部分につきまして委員の皆様御質問、御意見ございませんでしょうか。

どうぞ、山本委員。

**○山本委員** そんなに大きな疑問ではないですけれども、パブリックコメントの4番目のところで、切り替えた後に小屋畑川の旧河道というか、それをどのようにするかという質問に対して、回答としては土地利用とかを協議して決定していくというふうに書かれているのですけれども、私は、樋門を造るのでそのまま残すのかなと思っていたのですが、残さない選択肢も多少考えていらっしゃるということなのではないでしょうか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** 本川は新しい河道に切り替えます。ただ、残った流域から雨水ですとかが入ってくることになり、水路あるいは今の川のままということになるので、樋門は必要になるだろうと思っております。

ですので、水が通る部分は必要なのですが、それをどのぐらいの規模、内容で残すかということにつきましては、市役所さんと、あるいは関係住民の方々と御相談しながらということになるというふうを考えております。

**○山本委員** それは、また別事業として動くということになりますか。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 本事業の中で考えていきたいと思っておりますが、まだそこまで協議が進んでおりません。

○**山本委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**加藤専門委員長** 廃川される旧河川の分は、これはどこに帰属するのですか、財産的には。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** それにつきましても、どういった位置づけにするかによりまして持ち主が変わりますので、市役所さんと相談したいと思います。

○**加藤専門委員長** では、ぜひその辺十分に詰めていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○**小井田委員** この件に関しては専門外のところでもありますが、5番について確認といえますか、補足説明をいただければと思っておりますけれども、パブリックコメント5番のところ、砂防ダムを構築すればより根本的な解決ができるのではないかというふうなことをおっしゃっているわけですが、これがそういう理解が正しいのかどうかというのは、私自身は判断できないので、正しいかどうかということと、あとそれに対してもし仮にこれが正しいとした場合に、今回砂防ダムをつくるという選択ではなくて、下流の方の付け替えというふうな形で対応されたというのはより実現性が高いといえますか、それともほかの事情があったのかということをおっしゃっていただきたいと思いますというのが2点目です。

それから、3点目として周辺流域の整備計画等もいろいろ検討しているということでしたので、具体的に例えばどういうふうなお話をされているかというのを概要で構いませんので、教えていただければと思います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 1点目と2点目はもしかしたら同じになるかもしれませんが、災害の種類といたしまして洪水被害のように水の被害と、あと土砂による被害とあるのですが、大体が一緒になって来てしまうということが多いとは思っているのですが、この方のおっしゃっているのは土砂の被害が最近多いので、砂防ダムを造ったらいいのではないのかということなのですが、砂防災害課が砂防ダムの担当にはなりません。当課といたしましては、水による被害が発生しておりますので、洪水対策として今回の事業を立案してございます。

砂防ダムにつきましては、確認したのですが、当該上流域では今のところは計画がないと聞いてございます。

今後の動きや対応についてですが、回答文の前段で流域全体で取り組むというようなことを記載させていただいておりますが、恐らく前回の委員会でお話あったかと思うのですが、今流域全体であらゆる関係者が治水に取り組むという流域治水という考え方がだんだ

ん広まっているところでございます。今まで河川管理者だけが行っていた治水対策を農水担当とか、あるいは下水道担当、また住民の方々と一体となって取り組むという考えがございます。こちらの小屋畑川は、久慈川水系の二次支川になっていますので、久慈川もこういった被害に遭っているのです、久慈川についても流域治水で取り組んでいこうという準備を今進めているところでございます。そちらには県の各機関、あと市の各機関みたいなものにぜひ入っていただきたいなというふうに考えております。今はそういう段階でございます。

**○加藤専門委員長** ただいまの砂防ダムの場合は、あくまで土砂を止めるダムで、水はできるだけ下流にそのまま流すという構造になっていますので、今回の洪水の防御という形では砂防ダムはそういう役割を果たさないということですし、それから今課長さんの方から御説明いただいた最近の河川整備の方向としては流域治水、総合治水的なそういう方向に動いてきているのですが、ただこれは今、国の政策含めて過渡的な段階にあるものですから、ここまで全部このように見なければなりませんよとか、そこまでまだ固まっていない部分もありますので、今その状況に応じながら、場合によっては事業が始まってからもある程度そういう視点での修正が入ってくるのかもしれませんが、そういう過渡的な状況にあるということをお理解いただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

島田委員、どうぞ。

**○島田委員** 4番の切り替えた後の旧河道の話に戻るのですけれども、恐らく現在検討中というお話はそういうことなのかなと理解をしたのですけれども、河川沿いの幅員が狭い道路は、国道45号から久慈市内に入るときにショートカットでよく利用している道で、通行量もそれなりにあるのだけれども、特に今回整備するところのあたりはとても道路が狭くて、そういうところで、恐らくこの4番の質問をした人も川の工事をするのだったら、そこもやってほしいという思いがうっすらとこのコメントの中にはあるような気がするのです、今の御質問だとそういうのも含めていろいろ検討しているというような理解でよかったのか、多分ここではなかなか言いにくいことなのかもしれませんが、もし答えにくいのであればお答えにならなくてもいいのですけれども。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** それも併せて市役所と相談させていただきたいと思えます。

**○加藤専門委員長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

「なし」の声

**○加藤専門委員長** もしなければ、この案件につきましては委員の皆様には事業を始めるといふことにつきまして御了承いただいたということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そのような形にさせていただきたいと思います。

そうしますと、今度は知事からの諮問に対する答申案ですね、この検討に入らせていただきたいと思いますが、事務局のほうからまず御説明いただければと思います。

### 〔資料No.3、参考資料説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。特によろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、本日審議を終了しましたこの小屋畑川広域河川改修事業につきまして答申案を決めさせていただきたいと思います。

まずは、県が行ったこの評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえて、本委員会としてはこの小屋畑川広域河川改修事業の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、付帯意見についてはどうしたらいいか、このところは御意見ございませんでしょうか。こういう付帯意見をつけた方がいいのではないかと御意見があればいただきたいと思います。

島田先生の方でも特に付帯意見つけるほどではないということによろしいですか。

○島田委員 はい。

○加藤専門委員長 それから、先ほどのパブリックコメントの2番目のところでしたか、新しい河川流路のところ、どこのうちがひっかかるかというその隣の人たちには非常に興味あるというか、心配な面があると思いますので、その辺につきましてはその路線が決定しましたら、できるだけ早く近隣住民の人たちには丁寧な御説明をいただくということで、付帯意見としてはつけるほどではないと、個人的には思いますので、そういう御配慮をいただければと思いますが。

それでは、付帯意見はあえて文言としてはつけないということで、委員の皆様それによろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。  
事務局の方からはほかに確認事項等ないでしょうか。

○北島政策企画課評価課長 ないです。

○加藤専門委員長 よろしいですか。それでは、この小屋畑川広域河川事業についての審議はこれで終了させていただきます。

## (2) その他

○加藤専門委員長 次に、議題の(2)、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○北島政策企画課評価課長 ございません。

○加藤専門委員長 よろしいですか。  
委員の先生方から、この際何かということございますか、特によろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、議題はここまでで終了させていただきまして、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○北島政策企画課評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

## 3 閉会

○北島政策企画課評価課長 次回の専門委員会ですけれども、来年の2月10日に開催を予定しておりますので、日程の調整等よろしく願いいたしたいと思います。2月10日でございます。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。